

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 後 期 実 施 計 画 書

事業NO,	政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武	保健・医療・福祉の充実	会 計 区 分	一般会計	全体計画（後期実施計画期間外の期間を有する場合のみ）
05010010	基本施策	6	保健・医療の充実		事業優先度	B 基本施策（後期）を実現するために 行うべき事業	
	単位施策	1	疾病の予防と健康の増進				
事 業 名	歯科保健事業				担 当 課	健康推進課	
事業 期 間	令和5年度～令和9年度		事業主体	雄武町	関 係 課	保育所 教育振興課	
事業 指 標	①乳幼児健診における歯科保健指導実施率 ②歯科保健事業数				数 値 目 標	①80％以上 ②3事業	

全 体 計 画 事 業 内 容				令和5年度 事業内容		令和6年度 事業内容		令和7年度 事業内容		令和8年度 事業内容		令和9年度 事業内容	
生涯にわたる咀嚼・嚥下機能の維持及び増進を目的として 各種事業を実施する。				・歯科健康診査・健康相談 （乳幼児、妊婦、成人、高齢者等） ・未就学児フッ素塗布 ・各小中学校での歯磨き教室 ・むし歯・歯周疾患の予防健康講話		・むし歯予防事業 乳幼児等、歯科保健指導等 歯科健診等 ・歯周病予防事業 歯と口腔の健康づくり講話・研修会 歯周病検診等 ・高齢期等の歯科保健事業 歯と口腔の健康づくりに向けた普及 啓発等		・むし歯予防事業 乳幼児等、歯科保健指導等 歯科健診等 ・歯周病予防事業 歯と口腔の健康づくり講話・研修会 歯周病検診等 ・高齢期等の歯科保健事業 歯と口腔の健康づくりに向けた普及 啓発等		・むし歯予防事業 乳幼児等、歯科保健指導等 歯科健診等 ・歯周病予防事業 歯と口腔の健康づくり講話・研修会 歯周病検診等 ・高齢期等の歯科保健事業 歯と口腔の健康づくりに向けた普及 啓発等		・むし歯予防事業 乳幼児等、歯科保健指導等 歯科健診等 ・歯周病予防事業 歯と口腔の健康づくり講話・研修会 歯周病検診等 ・高齢期等の歯科保健事業 歯と口腔の健康づくりに向けた普及 啓発等	
年度別数値目標				①全道平均以上 ②対前年度比増		①80％以上 ②3事業		①80％以上 ②3事業		①80％以上 ②3事業		①80％以上 ②3事業	
		計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0										
	道支出金	125	38	25	25	25	13	25		25		25	
	地方債	0	0										
	その他	0	0										
	一般財源	4,425	1,035	705	553	810	482	970		970		970	
合 計 (千円)		4,550	1,073	730	578	835	495	995	0	995	0	995	0
特 定 財 源	健康増進事業補助金		評 価 ・ 実 績	実施内容	・歯科健康診査、健康相談 26回 457人 ・フッ素塗布事業 5回 181人 ・歯磨き教室 3回 157人 ・健康講話 4回 42人		【むし歯予防事業】 ・歯科健診 12回 延273人 ・歯科相談 9回 延113人 ・フッ素塗布事業 4回 延159人 【歯周病予防事業】 ・歯みがき教室 3回 延146人 【高齢期等の歯科保健事業】 ・老人クラブ歯科健康講話 4回 延35人						
					評価結果		B－継続／現状維持		A－継続／現状維持				

事業名	歯科保健事業	評価者 管理職 職氏名	健康推進課長	渡邊 夕喜
		評価者 作成者 職氏名	健康推進課長補佐	川口 敦史

令和6年度実施
令和7年度評価

■事務事業の目的・内容（Plan・Do）

誰、何が（対象）	町民		望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）	歯科保健指導実施率	
抱える課題やニーズ	歯科、口腔機能の維持向上のため、町民全体に歯科保健に対する認知度を高める必要がある。		指標（指標計算式／解説）	目 標 値 及 び 実 績 値	
			① 乳幼児健診における歯科保健指導実施率 （歯科保健指導実施件数35件 ÷ 乳 幼児健診対象児童数35人）	目 標 年 度 目 標 値 実 績 値 達 成 度	令和6 年度 80 % 100 % 125.0 %
どのような状態になることを目指したのか （意図）	むし歯や歯周疾患の発症予防ができる。		② 歯科保健事業数	目 標 年 度 目 標 値 実 績 値 達 成 度	令和6 年度 3 事業 3 事業 100.0 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	生涯を通じておいしく食事を摂り、健康的な生活を送ることができる町民が増える。				
内 容（どのような手段で何を行ったか）	歯科保健指導	妊婦歯科健診、乳幼児歯科健診、成人集団歯科健診等各事業時、歯科医師、歯科衛生士等から歯科保健指導を実施した。			
	フッ素化合物塗布	未就学児に対するフッ素化合物塗布事業を実施した。			
	歯みがき教室、歯科保健講話等	町内全小学校等との連携により、口腔ケア方法等の講話の実施。各老人クラブ等、口腔ケアについて講話を実施した。			

■事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要	☒	義務的なもの	市町村歯科保健事業は、歯科口腔保健の推進に関する法律、母子保健法、健康増進法等に基づき、実施が義務づけられている。
必要／概ね必要 ／課題あり		☒ 全部	
		☐ 一部	

（2）事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効	設定した目標値の達成状況	各種歯科事業を3事業以上行い、すべての年代を対象として実施できた。
有効／概ね有効 ／課題あり	☒ 達成	
	☐ はは達成	
	☐ 下回る	

（3）事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか）

効率的	判断の理由	乳幼児健康診査や保育所事業、老人クラブ等各事業と合わせて歯科保健事業を行うことで、効率化を図った。
効率的／概ね効率的 ／課題あり	☒ 事業費抑制	
	☒ 人員削減	
	☒ 時間短縮・作業軽減	
	☐ その他	

（4）事務事業の公平性

公平	判断の理由	歯科保健における受益者負担はない。
公平／概ね公平 ／公平でない	☐ 受益者負担がある	
	☒ 受益者負担がない	各年代への取組みや広報、ホームページでの周知等により公平に対応している。
	☐ 受益が一部に偏る	
	☐ その他	

■その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）

■総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B：ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	A
乳幼児歯科健診を保育所健診と共同実施するなどして経費を抑制しながらも、乳幼児健診時における歯科保健指導実施率100%を達成することができた。	同左	同左

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持	継続／現状維持	継続／現状維持
あらゆるライフステージの方が、歯科保健事業を利用し、生涯を通じて口腔機能の維持に関心を持つことを目指す。	同左	同左

※展開方向の区分
○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 後 期 実 施 計 画 書

事業NO,	政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武	保健・医療・福祉の充実	会 計 区 分	一般会計	全体計画（後期実施計画期間外の期間を有する場合のみ）	
05010020	基本施策	6	保健・医療の充実		事業優先度	B		基本施策（後期）を実現するために行うべき事業
	単位施策	1	疾病の予防と健康の増進					
事 業 名	食育推進事業				担 当 課	健康推進課		
事業 期 間	令和5年度～令和9年度	事業主体		雄武町	関 係 課	保育所 教育振興課		
事業 指 標	①食育に関する事業数 ②計画策定数				数 値 目 標	① 4 事業 ② 1 計画		

全 体 計 画 事 業 内 容				令和5年度 事業内容		令和6年度 事業内容		令和7年度 事業内容		令和8年度 事業内容		令和9年度 事業内容	
食育基本法にもとづき、食育の目的である「様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」食育を実施する。子どもから高齢者まで、全ての町民が、日々の食事を通じて健康増進及び生活習慣病の予防を実践し、生活の質の向上につながる各種事業を展開する。				・各種健診や相談場面での健康講話及び個別相談 ・保育所や学校での食育教室 ・一般町民や老人クラブ加入者を対象とした健康食教室、調理実習等 ・町内在住又町内で就労している栄養士、栄養教諭その他学校保健関係者による連絡会議 ・食育推進計画策定		・各種健診や相談場面での健康講話及び個別相談 ・保育所や学校での食育教室 ・一般町民や老人クラブ加入者を対象とした健康食教室、調理実習等 ・町内在住又町内で就労している栄養士、栄養教諭その他学校保健関係者による連絡会議 ・食育・地産地消推進会議(計画策定)		・各種健診や相談場面での健康講話及び個別相談 ・保育所や学校での食育教室 ・一般町民や老人クラブ加入者を対象とした健康食教室、調理実習等 ・町内在住又町内で就労している栄養士、栄養教諭その他学校保健関係者による連絡会議		・各種健診や相談場面での健康講話及び個別相談 ・保育所や学校での食育教室 ・一般町民や老人クラブ加入者を対象とした健康食教室、調理実習等 ・町内在住又町内で就労している栄養士、栄養教諭その他学校保健関係者による連絡会議		・各種健診や相談場面での健康講話及び個別相談 ・保育所や学校での食育教室 ・一般町民や老人クラブ加入者を対象とした健康食教室、調理実習等 ・町内在住又町内で就労している栄養士、栄養教諭その他学校保健関係者による連絡会議	
				年度別数値目標		①前年度対比増		① 4 事業 ② 1 計画		① 4 事業		① 4 事業	
財 源 内 訳	計画事業費		実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費
	国庫支出金	0	0										
	道支出金	0	0										
	地方債	0	0										
	その他	0	0										
	一般財源	580	198	180	105	100	93	100		100		100	
合 計 (千円)		580	198	180	105	100	93	100	0	100	0	100	0
特 定 財 源			評 価 ・ 実 績	実施内容		【集団健診内個別栄養相談】 集団健診全 5 回中 3 回実施 45人 【乳幼児健診内個別栄養相談】 全 5 回実施 65人 【栄養講話(外部講師招致)】 1 回実施 25人 【栄養講話(保健係管理栄養士)】 老人クラブ、事業所等での栄養講話 計 7 回 119名							
				評価結果		B－継続／現状維持							

事業名	食育推進事業	評価者 管理職 職氏名	健康推進課長	渡邊 夕喜
		評価者 作成者 職氏名	健康推進課長補佐	川口 敦史

令和6年度実施
令和7年度評価

■事務事業の目的・内容（Plan・Do）

誰、何が（対象）	町民		望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）	①食育に関する事業数 ②計画策定数	
抱える課題やニーズ	食事を通じた生活様式の多様化が健康課題に大きな影響を与える可能性がある。		指標（指標計算式／解説）	目 標 値 及 び 実 績 値	
			① 食育に関する事業数 （事業本数）	目 標 年 度	令和6 年度
				目 標 値	4 事業
どのような状態になることを目指したのか（意図）	生活習慣病等の予防と合わせて、楽しみや潤いがある町の特産物を活用した食生活を実現することができる。		① 食育に関する事業数 （事業本数）	実 績 値	4 事業
				達 成 度	100.0 %
			その結果、どのような成果を実現したいか※成果＝目的	生活習慣病等の予防や食生活の充実により、生活の質(QOL)の向上が実践できる町民が増える。	
目 標 値	1 計画				
実 績 値	0 計画				
内容（どのような手段で何を行ったか）	個別栄養相談の実施	健診、健康相談会、訪問・来所での個別栄養相談により、町民各自の食生活状況やライフスタイルを考慮した個別支援を行った。			
	食育事業	妊産婦・乳幼児に向けた栄養講話や、成人の生活習慣病対策を目的とした栄養講演会を実施し、乳幼児から成人までの幅広い年齢層に向け食育を実施した。また、町民全体への広報記事での情報発信や、高校生への食育リーフレット配布によって、ポピュレーションアプローチを行った。			
	食育・地産地消推進会議の実施	関係部署と食育・地産地消推進会議に関する事前協議を複数回実施し協議を重ねたが、調整が難航し同推進会議の開催には至らなかった。			

■事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要	☒	義務的なもの	栄養改善、食育推進は、食育基本法、健康増進法等各種法律で定められており、市町村として取り組むべき事業である。
必要／概ね必要	☒	全部	
課題あり	☐	一部	

（2）事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効	設定した目標値の達成状況	実施した食育関連事業の数が昨年度よりも多く、参加者数の増加につながった。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
課題あり	☐ 下回る	

（3）事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的	判断の理由	個別栄養相談において、パンフレット等を活用し、コスト削減及び説明等の効率性を上げ、相談内容の充実と時間短縮につなげた。
	☒ 事業費抑制	
	☒ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☒ 時間短縮・作業軽減	
課題あり	☐ その他	

（4）事務事業の公平性

公平	判断の理由	妊娠期から乳幼児期、成人期、高齢者等、幅広く公平に事業を行った。
	☐ 受益者負担がある	
	☒ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
公平でない	☒ その他	

■その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）

■総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B：ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
B	B	B
各世代に合わせた食育事業を実施することで、参加者数の増加につなげることができた。また、食育・地産地消推進計画は、食育推進を盛り込んだ健康増進計画との整合等を図ることが困難なため策定しないこととなった。	同左	同左

今後の展開方向 （Action）			
継続／現状維持	継続／現状維持	継続／現状維持	継続／現状維持
ライフスタイルの多様化により課題も多岐にわたっていることから、各世代への事業を継続する。	同左	同左	同左

※展開方向の区分
○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 後 期 実 施 計 画 書

事業NO,	政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武	保健・医療・福祉の充実	会 計 区 分	一般会計	全体計画（後期実施計画期間外の期間を有する場合のみ）
05010030	基本施策	6	保健・医療の充実		事業優先度	A 地域力の向上（活力・生産・協働） のために最優先して行うべき事業	
	単位施策	1	疾病の予防と健康の増進				
事 業 名	地域保健予防事業				担 当 課	健康推進課	
					関係課	国保病院・老健施設	
事業期間	令和5年度～令和9年度	事業主体	雄武町		地域包括支援センター・地域福祉課		
事業指標	①健康づくりに関する事業数 ②健康づくりに関する知識の普及啓発回数				数 値 目 標	① 7 事業 ② 1 0 回	

全 体 計 画 事 業 内 容				令和5年度 事業内容		令和6年度 事業内容		令和7年度 事業内容		令和8年度 事業内容		令和9年度 事業内容	
健康増進及び疾病予防のため、「全町民を対象とする一般健康意識普及（ポピュレーションアプローチ）」と「重症化予防に向けた個別支援（ハイリスクアプローチ）」を場面に応じて使い分けながら、各種健康診査や健康教育を実施する。				・一般健康診査 〔対象者〕20歳以上で特定健康診査の対象者となっていない町民 ・一般健診費用助成 〔対象者〕特定年齢層の町民 ・肝炎検査 〔対象者〕40歳以上で過去にウイルス検査を受けたことがない町民 ・各地域・職域における健康教育 ・集団及び個別健康相談 ・健康意識の普及啓発 ・町健康増進計画策定		・一般健康診査 〔対象者〕20歳以上で特定健康診査の対象者となっていない町民 ・一般健診費用助成 〔対象者〕特定年齢層の町民 ・肝炎検査 〔対象者〕40歳以上で過去にウイルス検査を受けたことがない町民 ・各地域・職域における健康教育 ・集団及び個別健康相談 ・健康意識の普及啓発 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		・一般健康診査 〔対象者〕18歳以上で特定健康診査の対象者となっていない町民 ・一般健診費用助成 〔対象者〕特定年齢層の町民 ・肝炎検査 〔対象者〕40歳以上で過去にウイルス検査を受けたことがない町民 ・各地域・職域における健康教育 ・集団及び個別健康相談 ・健康意識の普及啓発 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		・一般健康診査 〔対象者〕18歳以上で特定健康診査の対象者となっていない町民 ・一般健診費用助成 〔対象者〕特定年齢層の町民 ・肝炎検査 〔対象者〕40歳以上で過去にウイルス検査を受けたことがない町民 ・各地域・職域における健康教育 ・集団及び個別健康相談 ・健康意識の普及啓発 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		・一般健康診査 〔対象者〕18歳以上で特定健康診査の対象者となっていない町民 ・一般健診費用助成 〔対象者〕特定年齢層の町民 ・肝炎検査 〔対象者〕40歳以上で過去にウイルス検査を受けたことがない町民 ・各地域・職域における健康教育 ・集団及び個別健康相談 ・健康意識の普及啓発 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	
				年度別数値目標 ①前年度対比増 ②前年度対比増		① 7 事業 ② 1 0 回		① 7 事業 ② 1 0 回		① 7 事業 ② 1 0 回		① 7 事業 ② 1 0 回	
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0										
	道支出金	2,088	1,045	488	527	400	518	400		400		400	
	地方債	0	0										
	その他	2,375	584	35	58	585	526	585		585		585	
	一般財源	15,287	7,363	6,286	5,483	2,335	1,880	2,222		2,222		2,222	
	合 計 (千円)	19,750	8,992	6,809	6,068	3,320	2,924	3,207		3,207	0	3,207	0
特 定 財 源	健康増進事業補助金 健（検）診受診者個人負担金 保健・介護予防一体的実施事業受託収入	評 価 ・ 実 績	実施内容	一般健診受診率 9.6% 肝炎健診 23名 健康相談、健康教育 延237名 訪問指導 延180件 保健指導 延214名 健康増進計画策定		一般健診受診率 8.4% 肝炎健診 15名 健康相談 延199人、健康教育 延128名 訪問指導 延76件 保健指導 延225名 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ポピュレーションアプローチ 延133人 ハイリスクアプローチ 延14人							
				評価結果 A－継続／現状維持		A－継続／拡充							

事業名	地域保健予防事業	評価者 管理職 職氏名	健康推進課長	渡邊 夕喜
		評価者 作成者 職氏名	健康推進課長補佐	川口 敦史

令和6年度実施
令和7年度評価

■事務事業の目的・内容（Plan・Do）

誰、何が（対象）	20歳以上の町民		望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）	①健康づくりに関する事業数 ②健康づくりに関する知識の普及啓発回数		
抱える課題やニーズ	・社会背景として、生活様式や食事形態等の変容により生活習慣病のリスクが高い状況がある。 ・高血圧や糖尿病等は医療費等社会保障費の増大につながり、基礎疾患の重症化による脳・心・腎疾患の発症は町民の健康寿命やQOLに大きくかわかる課題である。			指標（指標計算式／解説）	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか（意図）	生活習慣病の発症予防、重症化予防ができる。		①	健康づくりに関する事業数	目 標 年 度	令和6 年度
					目 標 値	7 事業
					実 績 値	7 事業
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	生活習慣病による健康課題、生活障害を予防し、健康的に生活できる町民が増える。		②	知識の普及啓発回数 （健康教育事業実施回数）	達 成 度	100.0 %
					目 標 年 度	令和6 年度
					目 標 値	10 回
					実 績 値	15 回
					達 成 度	150.0 %
内 容（どのような手段で何を行ったか）	一般健康診査及び肝炎検診の実施	特定健診対象者以外の対象者（20～39歳の全町民、生活保護受給者等医療保険非加入者）への健康診査及び40歳以上の肝炎検査未受診者への肝炎検診実施。一般健診費用助成の対象者を拡大し、21から39歳の対象者へクーポン券を交付した。				
	健康相談、健康教育の実施	全町民を対象とする健康相談（訪問、来所、電話、Email等）の実施。職域・地域等多様な集団に対する健康教育を実施した。				
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	4か所×4回の老人クラブにてポピュレーションアプローチとして健康相談に加え、フレイル予防と歯科の講話を行った。 ハイスコアアプローチとして健康状態不明者14名に訪問し、介入をおこなった。				

■事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要	☒	義務的なもの	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法によって実施が義務付けられている。
必要／概ね必要		☒ 全部	
／課題あり		☐ 一部	

（2）事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効	設定した目標値の達成状況	特定保健指導だけでなく、おむすタンブラリーやドデモまちづくり講座や老人クラブなどの集団による健康相談、健康教育は、健康づくりに関する知識の普及啓発に一定の効果があつた。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

（3）事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか）

効率的	判断の理由	事務内容を精査し、一部を委託することで事務作業の効率化、コスト縮減を図った。また、LINEによる健診の申し込みを開始したことにより、町民の手続き時間の軽減に繋がった。
	☐ 事業費抑制	
	☒ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☒ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☐ その他	

（4）事務事業の公平性

公平	判断の理由	一般健診費用助成対象者以外には健診受診者への受益者負担を求めている。広報、ホームページ、X、新聞折込等で周知している。
	☒ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☐ その他	

■その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）

■総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B：ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
計画どおり事業を行うことができ普及啓発回数も目標値を上回ることができたが、若年層の健康意識向上にさらなる工夫が必要である。	同左	

今後の展開方向 (Action)			
継続／拡充	継続／拡充		
一般健診受診率の向上、特に若年層の健康的な生活習慣の確立を目指すため、周知啓発の更なる工夫や受益者負担の見直し対象年齢の拡充を行う。	同左		

※展開方向の区分
○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 後 期 実 施 計 画 書

事業NO,	政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武	保健・医療・福祉の充実	会 計 区 分	一般会計	全体計画（後期実施計画期間外の期間を有する場合のみ）	
05010040	基本施策	6	保健・医療の充実		事業優先度	B		基本施策（後期）を実現するために行うべき事業
	単位施策	1	疾病の予防と健康の増進					
事 業 名	がん予防対策事業				担 当 課	健康推進課		
事業 期 間	令和5年度～令和9年度	事業主体	雄武町		関 係 課	国保病院・老健施設		
事業 指 標	①検診委託医療機関数 ②がん予防に関する知識の普及啓発回数				数 値 目 標	① 5 医療機関 ② 3 回		

全 体 計 画 事 業 内 容				令和5年度 事業内容		令和6年度 事業内容		令和7年度 事業内容		令和8年度 事業内容		令和9年度 事業内容	
がんを早期に発見し、その後の適切な治療に結びつけることを目的としてがん検診を実施するほか、がん予防に対する知識の普及啓発を行う。				・がん検診（胃、大腸、肺、乳、子宮、前立腺） ・受診勧奨のひとつとして、特定年齢層に対する無料クーポン券を発行 ・団体及び個人を対象とした健康教育		・がん検診（胃、大腸、肺、乳、子宮、前立腺） ・受診勧奨のひとつとして、特定年齢層に対する無料クーポン券を発行 ・団体及び個人を対象とした健康教育		・がん検診（胃、大腸、肺、乳、子宮、前立腺） ・受診勧奨のひとつとして、特定年齢層に対する無料クーポン券を発行 ・団体及び個人を対象とした健康教育		・がん検診（胃、大腸、肺、乳、子宮、前立腺） ・受診勧奨のひとつとして、特定年齢層に対する無料クーポン券を発行 ・団体及び個人を対象とした健康教育		・がん検診（胃、大腸、肺、乳、子宮、前立腺） ・受診勧奨のひとつとして、特定年齢層に対する無料クーポン券を発行 ・団体及び個人を対象とした健康教育	
年度別数値目標				①12% ②前年度対比増		① 5 医療機関 ② 3 回		① 5 医療機関 ② 3 回		① 5 医療機関 ② 3 回		① 5 医療機関 ② 3 回	
		計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費
財 源 内 訳	国庫支出金	450	186	90	90	90	96	90		90		90	
	道支出金	0	0										
	地方債	0	0										
	その他	2,960	1,704	540	757	530	947	630		630		630	
	一般財源	18,441	7,349	3,533	3,283	3,550	4,066	3,786		3,786		3,786	
合 計 (千円)		21,851	9,239	4,163	4,130	4,170	5,109	4,506	0	4,506	0	4,506	0
特 定 財 源	がん検診推進事業補助金 検診受診者個人負担金		評 価 ・ 実 績	実施内容	(実施内容等) ・胃、大腸、肺、乳、子宮がん検診 受診者数 延898人 ・前立腺がん検診受診者数 40人 ・クーポン利用率 大腸がん 2.8% 乳がん 11.2% 子宮がん 7.2% ・がん検診平均受診者率 12.4%	(実施内容等) ・胃、大腸、肺、乳、子宮がん検診 受診者数 延843人 ・前立腺がん検診受診者数 69人 ・クーポン利用率 乳がん 10% 子宮がん 7% ・がん検診平均受診者率 13% ・普及啓発事業 延128名							
					評価結果	A－継続／現状維持	A－継続／現状維持						

事業名	がん予防対策事業	評価者 管理職 職氏名	健康推進課長	渡邊 夕喜
		評価者 作成者 職氏名	健康推進課長補佐	川口 敦史

令和6年度実施
令和7年度評価

■事務事業の目的・内容（Plan・Do）

誰、何が（対象）	町民		望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）	がん検診受診機会の提供	
抱える課題やニーズ	がんは死因の第一位を占めており、特に壮年層における健康課題であり生活への影響が大きい疾患である。		指標（指標計算式／解説）	目 標 値 及 び 実 績 値	
			① 検診委託医療機関数	目 標 年 度	令和6 年度
目 標 値	5 機関				
実 績 値	5 機関				
達 成 度	100.0 %				
どのような状態になることを目指したのか（意図）	がんの予防および早期発見により、健康課題の重度化と生活への影響を軽減することができることから、検診の受診機会を提供し、より多くの町民の健康管理に寄与することを目指した。		② がん予防に関する知識の普及啓発回数	目 標 年 度	令和6 年度
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	町民のがんによる健康課題と生活への影響を軽減する。			目 標 値	3 回
				実 績 値	5 回
				達 成 度	166.7 %
内 容 （どのような手段で何を行ったか）	各種がん検診の実施	胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺がん検診を集団及び個別検診で実施した。全てのがん検診を同日に行えるよう集団検診の日程を設定し、受診者の利便性の向上を図った。			
	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施	補助事業を活用し、がん検診受診者数の増加を目指し、対象者に検診無料クーポンと検診手帳、啓蒙普及に資するパンフレット等を送付した。			
	がんの予防、検診等に関する周知	各種保健事業や個別健康相談、保健指導時、町ホームページや地デジ、広報・新聞チラシ折込等による啓蒙普及を図った。			

■事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要	☒	義務的なもの	胃・肺・大腸・乳・子宮がんは健康増進法で義務付けられている。
必要／概ね必要		☐ 全部	前立腺がんは義務ではないが、罹患数の多さや治療の可能性が高いことなどから実施している。
課題あり		☒ 一部	

（2）事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効	設定した目標値の達成状況	検診機会の増、受診勧奨の増、他検査とのセット割、さらに集団検診時のほか健康教育事業や健康相談の場を活用したがん予防の普及啓発を実施したことにより受診率が向上した。
有効／概ね有効	☒ 達成	
課題あり	☐ ほぼ達成	
	☐ 下回る	

（3）事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか）

効率的	判断の理由	委託によって効率化を図りつつ、検診機会等の拡大、町民の利便性向上を図ったことにより受診率が向上したことから、コストに見合った効果が得られた。
効率的／概ね効率的	☒ 事業費抑制	
課題あり	☒ 人員削減	
	☒ 時間短縮・作業軽減	
	☐ その他	

（4）事務事業の公平性

公平	判断の理由	無料クーポン対象者以外には受益者負担を求めている。
公平／概ね公平	☒ 受益者負担がある	広報や新聞折込チラシ、町ホームページ、地デジなど様々な媒体を用いて、町民全体に周知し受診の機会を提供した。
公平でない	☐ 受益者負担がない	
	☐ 受益が一部に偏る	
	☒ その他	

■その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）

■総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B：ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		A
これまでの各媒体による受診勧奨に加え、乳がん・子宮がん検診については、対象者に個別の受診勧奨はがきを送付した。これらの受診勧奨や、町民の受診控えの改善により目標値を達成し、がんの早期発見・治療、住民の生活維持に努めることができた。		これまでの各媒体による受診勧奨に加え、乳がん・子宮がん検診については、対象者に個別の受診勧奨はがきを送付した。これらの受診勧奨や、町民の受診控えの改善により目標値を達成し、がんの早期発見・治療、住民の生活維持に努めることができた。

今後の展開方向 (Action)			
継続／現状維持			継続／現状維持
受診項目の増設、利便性の確保やがん検診への注目を促すことで、受診率向上を図る。また、受診機会の確保や、無料クーポンと合わせた個別勧奨の実施、がん予防の普及啓発、受診後の支援を丁寧に、検診の継続受診者の増加を目指す。			受診項目の増設、利便性の確保やがん検診への注目を促すことで、受診率向上を図る。また、受診機会の確保や、無料クーポンと合わせた個別勧奨の実施、がん予防の普及啓発、受診後の支援を丁寧に、検診の継続受診者の増加を目指す。

※展開方向の区分
○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 後 期 実 施 計 画 書

事業NO,	政策目標	2 安心感の持てる福祉のまち・雄武 保健・医療・福祉の充実	会 計 区 分	一般会計	全体計画（後期実施計画期間外の期間を有する場合のみ）
05010050	基本施策	6 保健・医療の充実	事業優先度	A 地域力の向上（活力・生産・協働）のために最優先して行うべき事業	
	単位施策	1 疾病の予防と健康の増進			
事業名	感染症予防事業		担 当 課	健康推進課	
事業期間	令和5年度～令和9年度	事業主体	関係課	国保病院・老健施設	
		雄武町		教育振興課	
事業指標	①定期予防接種実施率 ②季節性に流行しやすい感染症の周知回数		数 値 目 標	①80% ②4回	

全 体 計 画 事 業 内 容				令和5年度 事業内容		令和6年度 事業内容		令和7年度 事業内容		令和8年度 事業内容		令和9年度 事業内容	
・予防接種法に基づく定期予防接種を実施し、各種感染症への感染及び蔓延を防止する他、定期健診として結核検診の実施や感染症蔓延防止に関する知識の普及啓発を行う。 ・新型インフルエンザ等の新興感染症に対する対処計画の立案及び実行並び評価の実施。 ・エキノコックス症対策要領に基づくエキノコックス症検診の実施及び感染予防に関する知識の普及啓発を行う。				・定期予防接種の実施 【季節型インフルエンザ、肺炎球菌感染症（高齢者）、子宮頸がん予防、ヒブ感染症、小児肺炎球菌、四種混合、ロタウイルス、結核（BCG）、麻疹、風疹、水痘、日本脳炎、B型肝炎、成人風疹抗体検査及び風疹予防接種】 ・検診の実施 【結核検診（65歳以上）、エキノコックス検診（小学校3年生以上）】 ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく備蓄等（新型コロナウイルス感染症対策含む）		・定期予防接種の実施 【A類疾病】麻疹・風疹等 【B類疾病】インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等 【成人風疹抗体検査及び風疹予防接種】 ・検診の実施 【結核検診（65歳以上）】 【エキノコックス検診（小学校3年生以上）】		・定期予防接種の実施 【A類疾病】麻疹・風疹等 【B類疾病】インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等 ・検診の実施 【結核検診（65歳以上）】 【エキノコックス検診（小学校3年生以上）】		・定期予防接種の実施 【A類疾病】麻疹・風疹等 【B類疾病】インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等 ・検診の実施 【結核検診（65歳以上）】 【エキノコックス検診（小学校3年生以上）】		・定期予防接種の実施 【A類疾病】麻疹・風疹等 【B類疾病】インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等 ・検診の実施 【結核検診（65歳以上）】 【エキノコックス検診（小学校3年生以上）】	
				年度別数値目標		①80% ②10%		①80% ②4回		①80% ②4回		①80% ②4回	
		計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費
財 源 内 訳	国庫支出金	100	120	60	114	40	6						
	道支出金	0	0										
	地方債	0	0										
	その他	5,644	1,411			5,644	1,411						
	一般財源	45,499	16,083	8,774	6,252	11,818	9,831	8,596		8,369		7,942	
合 計 (千円)		51,243	17,614	8,834	6,366	17,502	11,248	8,596	0	8,369	0	7,942	0
特 定 財 源	特定感染症検査等事業補助金 新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金		評 価 ・ 実 績	実施内容	・定期予防接種実績 延べ1,105名再掲)麻疹風疹1期18人(90%)麻疹風疹2期25人(100%) ・結核検診等受診者 178名(12.4%) ・I-I検診受診者 121名(15.3%) ・感染症対策備蓄整備		・定期予防接種実績(A類) 延526名再掲)麻疹風疹1期18人(90%)麻疹風疹2期25人(100%) ・結核検診等受診者 139名 ・エキノ検診受診者 113名						
	評価結果				A－継続／現状維持		A－継続／現状維持						

事業名	感染症予防事業	評価者 管理職 職氏名	健康推進課長	渡邊 夕喜
		評価者 作成者 職氏名	健康推進課長補佐	川口 敦史

令和6年度実施
令和7年度評価

■事務事業の目的・内容（Plan・Do）

誰、何が（対象）	各種予防接種、検診対象となる町民		望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）	①定期予防接種実施率 ②季節性に流行しやすい感染症の周知回数	
抱える課題やニーズ	個人及び地域における感染症の流行を防止する必要がある。			指標（指標計算式／解説）	
				目標値及び実績値	
				① 定期予防接種実施率 （A 類疾病ワクチン「未接種のまま対象年齢を過ぎた者」/「未接種のまま対象年齢を過ぎた者＋接種が完了した者」×100」の平均値）	
どのような状態になることを目指したのか（意図）	予防接種や検診等により、予防可能な感染症の発症や流行を防止することができる。			目標年度 令和6 年度	
				目標値 80 %	
				実績値 88 %	
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	個人及び地域での感染症の流行を防止し、健康を保持することができる。		達成度 110 %		
			② 季節性に流行しやすい 感染症の周知回数 （保健所から警報が発令された感染症の周知回数）		
			目標年度 令和6 年度		
内容（どのような手段で何を行ったか）	定期予防接種に関する周知		目標値 4 回		
			実績値 12 回		
			達成度 300.0 %		
内容（どのような手段で何を行ったか）	対象者へ訪問や郵送による個別通知を行い、A類疾病の定期予防接種の未接種者には乳幼児健康診査の際に再勧奨を実施したり、郵送による再勧奨を実施した。				
	予防接種及び検診実施体制の整備		対象者が安全に予防接種を受けることができるよう、医療機関での個別接種体制を確保し、検診は医療機関等に委託し、集団または個別で受診できるように機会を確保した。		
	流行している感染症の周知		感染症発生動向調査に基づき、紋別保健所管内で流行している感染症がある際は、町公式ホームページやLINE等で町民へ周知した。		

■事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要	☒	義務的なもの	予防接種法、感染症予防法等により、実施義務がある。
必要／概ね必要		☒ 全部	
課題あり		☐ 一部	

（2）事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効	設定した目標値の達成状況	町内で予防接種法に基づくA類疾病の集団発生はなく、事業は効果的である。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
課題あり	☐ 下回る	

（3）事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか）

効率的	判断の理由	予防接種と検診は医療機関への委託による個別実施のため効率的に実施できている。
	☒ 事業費抑制	
	☒ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☒ 時間短縮・作業軽減	
課題あり	☐ その他	

（4）事務事業の公平性

公平	判断の理由	A類定期予防接種及び結核、エキノコックス症検診は受益者負担はないが、B類定期予防接種は一部受益者負担がある。個別通知や広報で住民に周知し、公平性の確保に努めた。
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☒ その他	

■その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）

■総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B：ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		A
個別通知や母子保健事業、高齢者事業等で予防接種や検診に関する周知に努め、A類疾病の集団発生を予防することができた。		個別通知や母子保健事業、高齢者事業等で予防接種や検診に関する周知に努め、A類疾病の集団発生を予防することができた。

今後の展開方向 (Action)			
継続／現状維持			継続／現状維持
本年度の普及啓発がA類疾病の予防に一定の効果があつたことから今後も継続します。また、対象者が予防接種や検診を受けられるよう体制整備を進めます。			本年度の普及啓発がA類疾病の予防に一定の効果があつたことから今後も継続します。また、対象者が予防接種や検診を受けられるよう体制整備を進めます。

※展開方向の区分

- 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 後 期 実 施 計 画 書

事業NO,	政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武	保健・医療・福祉の充実	会 計 区 分	一般会計	全体計画（後期実施計画期間外の期間を有する場合のみ）
05010060	基本施策	6	保健・医療の充実		事業優先度	A 地域力の向上（活力・生産・協働） のために最優先して行うべき事業	
	単位施策	2	親と子の健やかな成長の支援				
事 業 名	母子健康包括支援センター事業				担 当 課	健康推進課	
事業 期 間	令和5年度～令和9年度	事業主体	雄武町		関 係 課	保育所 地域福祉課	
事業 指 標	①この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 ②妊娠・子育てに関する情報等の周知回数				数 値 目 標	①70% ②10回	

全 体 計 画 事 業 内 容				令和5年度 事業内容		令和6年度 事業内容		令和7年度 事業内容		令和8年度 事業内容		令和9年度 事業内容	
妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う母子健康包括支援センター「ぶちさば」において、下記の事業を実施する。 ・妊娠期から子育て期にわたる総合的相談・支援 ・妊娠～出産～育児期の切れ目ない支援を行うための体制構築及び関係機関との連携強化 ・妊娠を望む人への支援				・総合相談窓口 ・母子（親子）健康手帳の交付 ・妊活応援事業（相談事業、検査治療費及び通院交通費助成事業） ・妊産婦健診受診券交付及び精密検査受診券発行 ・育児用品配布事業及びハーフバスデイ祝品贈呈事業 ・産後ケア事業、子育て講話、タッチケア ・妊産婦訪問及び乳幼児全戸訪問事業 ・産後うつ予防及び養育支援事業 ・乳幼児健診精密検査受診券発行 ・出産子育て応援交付金事業 ・各種集団健康教育 ・関係機関との連絡・調整、会議等		・総合相談窓口 ・母子（親子）健康手帳の交付 ・妊活応援事業（相談事業、検査治療費及び通院交通費助成事業） ・妊産婦健診受診券交付及び精密検査受診券発行 ・育児用品配布事業及びハーフバスデイ祝品贈呈事業 ・産後ケア事業、子育て講話、タッチケア ・妊産婦訪問及び乳幼児全戸訪問事業 ・産後うつ予防及び養育支援事業 ・乳幼児健診精密検査受診券発行 ・出産子育て応援交付金事業 ・各種集団健康教育 ・関係機関との連絡・調整、会議等		・総合相談窓口 ・母子（親子）健康手帳の交付 ・妊活応援事業（相談事業、検査治療費及び通院交通費助成事業） ・妊産婦健診受診券交付及び精密検査受診券発行 ・育児用品配布事業及びハーフバスデイ祝品贈呈事業 ・産後ケア事業、子育て講話、タッチケア ・妊産婦訪問及び乳幼児全戸訪問事業 ・産後うつ予防及び養育支援事業 ・乳幼児健診精密検査受診券発行 ・出産子育て応援交付金事業 ・各種集団健康教育 ・関係機関との連絡・調整、会議等		・総合相談窓口 ・母子（親子）健康手帳の交付 ・妊活応援事業（相談事業、検査治療費及び通院交通費助成事業） ・妊産婦健診受診券交付及び精密検査受診券発行 ・育児用品配布事業及びハーフバスデイ祝品贈呈事業 ・産後ケア事業、子育て講話、タッチケア ・妊産婦訪問及び乳幼児全戸訪問事業 ・産後うつ予防及び養育支援事業 ・乳幼児健診精密検査受診券発行 ・出産子育て応援交付金事業 ・各種集団健康教育 ・関係機関との連絡・調整、会議等		・総合相談窓口 ・母子（親子）健康手帳の交付 ・妊活応援事業（相談事業、検査治療費及び通院交通費助成事業） ・妊産婦健診受診券交付及び精密検査受診券発行 ・育児用品配布事業及びハーフバスデイ祝品贈呈事業 ・産後ケア事業、子育て講話、タッチケア ・妊産婦訪問及び乳幼児全戸訪問事業 ・産後うつ予防及び養育支援事業 ・乳幼児健診精密検査受診券発行 ・出産子育て応援交付金事業 ・各種集団健康教育 ・関係機関との連絡・調整、会議等	
				①100% ②100%		①70% ②10回		①70% ②10回		①70% ②10回		①70% ②10回	
財 源 内 訳	計画事業費		実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費
	国庫支出金	9,697	6,307	4,149	4,667	1,387	1,640	1,387		1,387		1,387	
	道支出金	3,061	1,312	657	743	601	569	601		601		601	
	地方債	0	0										
	その他	0	0										
	一般財源	31,952	9,457	4,724	4,867	6,807	4,590	6,807		6,807		6,807	
合 計 (千円)		44,710	17,076	9,530	10,277	8,795	6,799	8,795	0	8,795	0	8,795	0
特 定 財 源	母子保健医療対策総合支援事業補助金 地域子ども・子育て支援事業交付金 妊産婦安心出産支援事業補助金 妊娠出産子育て支援交付金 出産・子育て応援事業費補助金 北海道不妊治療等助成事業補助金	評価・実績	実施内容	母子健康手帳交付 24件 妊産婦健診受診者 延253人 乳幼児健診受診者 延98人(98.9%) 子育て講話等参加者 延107人 産後ケア事業(個別)利用者 延36人 妊活応援事業助成 7件 妊産婦健診交通費助成 15件 個別相談・訪問 延556人		母子健康手帳交付 17件 妊産婦健診受診者 延188人 乳幼児健診受診者 延104人 産後ケア事業利用者 延9人 妊活応援事業助成 3件 妊産婦健診交通費助成 14人 出産・子育て応援事業 延33人 個別相談・訪問 延256人							
				A－継続／現状維持		A－継続／現状維持							

事業名	母子健康包括支援センター事業	評価者 管理職 職氏名	健康推進課長	渡邊 夕喜
		評価者 作成者 職氏名	健康推進課長補佐	川口 敦史

令和6年度実施
令和7年度評価

■事務事業の目的・内容（Plan・Do）

誰、何が（対象）	妊娠を望む夫婦、妊産婦及び子育て中の保護者、児童（0～18歳）		望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）	①この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合 ②妊娠・子育てに関する情報等の周知回数	
抱える課題やニーズ	少子化により対象者は減少しているが、地域とのつながりが希薄な家庭、ステップファミリー等の複雑な家庭等支援が必要な家庭は増加している。		指標（指標計算式／解説）	目 標 値 及 び 実 績 値	
			① していきたいと思う親の割合 （乳幼児健康診査問診で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の回答者数/全回答者×100）	目 標 年 度	令和6 年度
				目 標 値	70 %
どのような状態になることを目指したのか（意図）	妊娠・出産・育児の切れ目ないサポート体制により、安心して妊娠期を過ごし、育児に関する必要な支援を受けることができる。また、妊娠を望む夫婦が、安心して妊活に臨むことができる。		①	実 績 値	83 %
				達 成 度	119 %
			その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	妊娠・出産・育児に関するセルフケア能力を高め、子どもがすこやかに成長する。	
目 標 値	10 回				
実 績 値	14 回				
内容（どのような手段で何を行ったか）	妊産婦の支援	母子健康手帳交付、妊産婦健診費用助成、妊産婦健診交通費助成、育児用品配布事業、出産子育て応援給付金支給、産後ケア事業、個別支援等を通じて、経済的負担の軽減を行うとともに、妊娠・出産に関する情報提供や相談対応を行った。			
	乳幼児等の支援	ハーフバースデー祝品贈呈事業、乳幼児健康診査（3～4か月、9～10か月、1歳6か月、3歳、5歳）、子育て講話・タッチケア、個別支援等を通じて、子どもの成長・発達を確認し、保護者の相談対応を行った。			
	妊娠を望む夫婦の支援	北海道不妊治療等助成事業、妊活応援事業で治療費と交通費を助成し、助産師による個別相談を実施した。			

■事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要	☒	義務的なもの	母子保健法、児童福祉法、子ども・子育て支援法等の法律で実施が義務付けられている事業が多くある。
必要／概ね必要	☐	全部	
課題あり	☒	一部	

（2）事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効	設定した目標値の達成状況		各種助成事業や給付事業、支援事業によって妊産婦や保護者の負担軽減が図られた。
	☒	達成	
	☐	ほぼ達成	
	☐	下回る	
有効／概ね有効	☐		
課題あり	☐		

（3）事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか）

効率的	判断の理由		令和6年度から乳幼児健康診査を2か月毎の実施にする等により、コストを下げる工夫をした。
	☒	事業費抑制	
	☐	人員削減	
	☐	時間短縮・作業軽減	
効率的／概ね効率的	☐		
課題あり	☐	その他	

（4）事務事業の公平性

公平	判断の理由		対象者が必要とする支援を必要な時に受けられるよう町ホームページや公式LINE等で周知している。
	☐	受益者負担がある	
	☐	受益者負担がない	
	☐	受益が一部に偏る	
公平／概ね公平	☐		
公平でない	☒	その他	

■その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）

■総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B：ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
親子ひとりひとりの状況を把握でき、きめ細やかな支援を行うことができている。	同左	

今後の展開方向 (Action)			
継続／現状維持	継続／現状維持		
妊娠、出産、子育てに関する多様な社会背景に合わせて、切れ目のない支援を目指す。	同左		

※展開方向の区分
○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 後 期 実 施 計 画 書

事業NO,	政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武	保健・医療・福祉の充実	会 計 区 分	一般会計	全体計画（後期実施計画期間外の期間を有する場合のみ）
05010070	基本施策	6	保健・医療の充実		事業優先度	B 基本施策（後期）を実現するために 行うべき事業	
	単位施策	4	メンタルヘルス対策の推進				
事 業 名	こころの健康づくり支援事業				担 当 課	健康推進課	
事業 期 間	令和5年度～令和9年度		事業主体	雄武町	関 係 課		
事業 指 標	①普及啓発回数 ②計画策定数				数 値 目 標	① 3 回 ② 1計画	

全 体 計 画 事 業 内 容				令和5年度 事業内容		令和6年度 事業内容		令和7年度 事業内容		令和8年度 事業内容		令和9年度 事業内容	
・雄武町いのち支える計画に基づき、生涯にわたり、心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、メンタルヘルスの維持増進のための事業を実施する。 ・うつ病等の病気の早期発見、早期対応の重要性の理解や専門相談機関へのつなぎ方等知識の普及啓発を実施する。 ・働く世代のメンタルヘルス維持向上に向けて、町内企業等とも連絡調整を図りながら実施する。 ・身体障害者、知的障害者手帳保持者は公共交通料金が半額となるが、精神障害者保健福祉手帳保持者への適応が広がっていない状況を鑑み、精神科受診や地域生活支援事業等利用時の交通費相当分を助成する。				・メンタルヘルス維持増進に向けた普及啓発 ・こころの健康相談 ・精神障がい者及びその家族等への支援 ・精神障害者通所通院交通費助成 ・いのち支える委員会開催 ・いのち支える計画評価及び策定		・メンタルヘルス維持増進に向けた普及啓発 ・広報等を活用した情報提供講演会等の開催 ・こころの健康相談 ・精神障害者通所通院交通費助成 ・いのち支える委員会開催		・メンタルヘルス維持増進に向けた普及啓発 ・広報等を活用した情報提供講演会等の開催 ・こころの健康相談 ・精神障害者通所通院交通費助成 ・いのち支える計画評価及び策定		・メンタルヘルス維持増進に向けた普及啓発 ・広報等を活用した情報提供講演会等の開催 ・こころの健康相談 ・精神障害者通所通院交通費助成		・メンタルヘルス維持増進に向けた普及啓発 ・広報等を活用した情報提供講演会等の開催 ・こころの健康相談 ・精神障害者通所通院交通費助成	
年度別数値目標				①72% ②前年度対比75%		①3回		①3回 ②1計画		①3回		①3回	
		計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0										
	道支出金	250	314	50	180	50	134	50		50		50	
	地方債	0	0										
	その他	0	0										
	一般財源	3,180	799	620	257	640	542	640		640		640	
合 計 (千円)		3,430	1,113	670	437	690	676	690	0	690	0	690	0
特 定 財 源	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 自殺対策強化推進事業補助金		評 価 ・ 実 績	実施内容	・広報記事掲載 2 回 ・リーフレット折込 1 回 ・町ホームページ記事掲載 1 回 ・こころ健康づくり講話2回 ・こころの健康相談の実施 延187名 ・通院交通費助成 実12名、延37件 ・いのち支える委員会部会 2 回	・広報記事掲載 2 回 ・リーフレット折込 1 回 ・町ホームページ記事掲載 1 回 ・こころ健康づくり講話2回 ・こころの健康相談の実施 延35名 ・通院交通費助成 実10名、延37件 ・いのち支える委員会部会 1回							
					評価結果	B－継続／現状維持	A－継続／現状維持						

事業名	こころの健康づくり支援事業	評価者 管理職 職氏名	健康推進課長	渡邊 夕喜
		評価者 作成者 職氏名	健康推進課長補佐	川口 敦史

令和6年度実施
令和7年度評価

■事務事業の目的・内容（Plan・Do）

誰、何が（対象）	すべての町民		望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）	メンタルヘルスに関する知識の普及啓発、計画策定	
抱える課題やニーズ	ストレス社会において、精神疾患の発症・悪化等メンタル不調を起こすリスクが高く、メンタルヘルス対策が重要である。				
どのような状態になることを目指したのか（意図）	メンタルヘルス不調や精神疾患の発症予防、悪化予防を行い、自立した生活が継続できる。		指標（指標計算式／解説）	目 標 値 及 び 実 績 値	
			① 普及啓発回数	目 標 年 度	令和6 年度
②	目 標 値	3 回			
	実 績 値	3 回			
	達 成 度	100.0 %			
	目 標 年 度	年度			
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	メンタルヘルス不調や精神疾患の発症予防、悪化予防を行い自立した生活が継続できる町民が増える。（町民が自身のメンタルヘルスの状況を振り返る機会が持てる、専門の相談先がわかる町民が増える）		目 標 値		
			実 績 値		
			達 成 度		
内 容（どのような手段で何を行ったか）	睡眠で休養が取れているかの調査	特定健診等の問診場で睡眠で休養が取れているかの確認を実施した。			
	こころの健康づくりに関する普及啓発、個別健康相談	広報記事、町ホームページ、リーフレットの広報折込を行い情報発信を実施した。講演会はコミュニケーションとメンタルヘルスをテーマに2回開催した。また、町民のこころの健康に係る個別支援（家庭訪問、来所相談、電話相談）を実施した。			
	いのち支える委員会部会の開催	いのち支える委員会部会を開催するための部内会議を実施した。			

■事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要	☒	義務的なもの	健康増進法、精神保健福祉法、自殺対策基本法においてメンタルヘルス向上等への介入が求められている。
必要／概ね必要 ／課題あり		☒ 全部	
		☐ 一部	

（2）事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効	設定した目標値の達成状況	広報や講演会を活用し、情報発信、自身の健康状況を振り返る機会や相談の機会を提供するなど相談者に適した専門相談や医療機関へ繋いだ。
	☒ 達成	
有効／概ね有効 ／課題あり	☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

（3）事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか）

効率的	判断の理由	補助金を活用し、事業費を抑制した。また、講演会を一般町民と町職員が同時参加できるようにしたことで、コスト削減、事業の質の向上や作業時間等の短縮、軽減が図られた。
	☒ 事業費抑制	
	☒ 人員削減	
効率的／概ね効率的 ／課題あり	☒ 時間短縮・作業軽減 ☐ その他	

（4）事務事業の公平性

公平	判断の理由	すべての町民を対象としている。また、広報への記事掲載など広く町民に周知する機会を持ち公平性を保った。
	☐ 受益者負担がある	
	☒ 受益者負担がない	
公平／概ね公平 ／公平でない	☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

■その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）

■総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B：ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
こころの健康づくに関する普及啓発や健康相談を計画どおり実施することができた。	同左	

今後の展開方向 (Action)			
継続／現状維持	継続／現状維持		
いのち支える委員会部会を開催し、令和7年度の計画策定を目指す。個別支援や情報提供等の周知の工夫をするなど、メンタルヘルス向上に努めている。	同左		

※展開方向の区分
○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 後 期 実 施 計 画 書

事業NO,	政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武 保健・医療・福祉の充実		会 計 区 分	一般会計		全体計画（後期実施計画期間外の期間を有する場合のみ）	
05010090	基本施策	6	保健・医療の充実		事業優先度	B	基本施策（後期）を実現するために行うべき事業		
	単位施策	5	地域医療の確立						
事 業 名	訪問看護事業				担 当 課	健康推進課			
					関 係 課	地域包括支援センター			
事業期間	令和5年度～令和9年度		事業主体	（一社）北海道総合在宅ケア事業団		国保病院・老健施設			
事業指標	①訪問看護ステーション設置数				数 値 目 標	①1箇所			

全体計画事業内容				令和5年度 事業内容		令和6年度 事業内容		令和7年度 事業内容		令和8年度 事業内容		令和9年度 事業内容	
地域包括ケアにおける主要サービスのひとつとして、在宅で適切な医療サービスを受けることができるよう、訪問看護ステーション設置し、在宅療養を推進する。				・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金支出 ・訪問看護ステーション利用者への交通費負担		・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金支出 ・訪問看護ステーション利用者への交通費負担		・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金支出 ・訪問看護ステーション利用者への交通費負担		・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金支出 ・訪問看護ステーション利用者への交通費負担		・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金支出 ・訪問看護ステーション利用者への交通費負担	
				年度別数値目標		①1箇所 ②前年度対比増		①1箇所		①1箇所		①1箇所	
財 源 内 訳		計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費
	国庫支出金	0	0										
	道支出金	0	0										
	地方債	0	0										
	その他	0	0										
	一般財源	4,800	1,716	960	895	960	821	960		960		960	
合 計 (千円)		4,800	1,716	960	895	960	821	960	0	960	0	960	0
特 定 財 源			評価・実績	実施内容		※簡素化対象事業							
				・北海道総合在宅ケア事業団が運営する訪問看護ステーションへの負担金の支出 ・訪問看護利用件数 延べ555件／年 ・交通費助成 延べ件488／年									
			評価結果	B－継続／現状維持		A－継続／現状維持							

事業名	訪問看護事業	評価者 管理職 職氏名	健康推進課長	渡邊 夕喜
		評価者 作成者 職氏名	健康推進課長	渡邊 夕喜

令和6年度実施
令和7年度評価

■ 事務事業の目的・内容（Plan・Do）

誰、何が（対象）		望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）	訪問看護ステーション利用者数	
抱える課題やニーズ		指標（指標計算式／解説）	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか（意図）		① 訪問看護ステーションの設置数	目 標 年 度	令和6 年度
			目 標 値	1 施設
			実 績 値	1 施設
			達 成 度	100 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的			目 標 年 度	
			目 標 値	
			実 績 値	
			達 成 度	
内容（どのような手段で何を行ったか）				

■ 事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

	☐	義務的なもの	
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☐	一部	

（2）事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

	設定した目標値の達成状況	
	☐ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

（3）事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか）

	判断の理由	
	☐ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☐ 時間短縮・作業軽減	
／課題あり	☐ その他	

（4）事務事業の公平性

	判断の理由	
	☐ 受益者負担がある	
	☐ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
／公平でない	☐ その他	

■ その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）

■ 総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B：ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		

今後の展開方向 (Action)			
継続／現状維持			

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 後 期 実 施 計 画 書

事業NO,	政策目標	2	安心感の持てる福祉のまち・雄武 保健・医療・福祉の充実		会 計 区 分	一般会計		全体計画（後期実施計画期間外の期間を有する場合のみ）	
05010100	基本施策	9	社会福祉の充実		事業優先度	B	基本施策（後期）を実現するために行うべき事業		
	単位施策	2	発達支援の強化						
事業名	発達支援事業				担 当 課	健康推進課			
事業期間	令和5年度～令和9年度		事業主体	雄武町	関 係 課	保育所			
						教育振興課			
事業指標	専門機関への相談機会確保数				数 値 目 標	年6回			

全 体 計 画 事 業 内 容				令和5年度 事業内容		令和6年度 事業内容		令和7年度 事業内容		令和8年度 事業内容		令和9年度 事業内容			
・発達に偏りのある子どもに対する適切な対応方法や知識の習得を目的として、保護者・保育者や学校教員等の支援者に対する支援を実施する。 ・一般町民を対象とした発達障がいに関する知識の普及啓発。 ・発達障がい者（児）が適切な対応を受けられず二次障害が生じることを防ぎ、本人の個性・特性を生かした生活ができるよう、関係機関と連携を通じて必要な支援を行う。				・訪問や来所等による個別相談、支援者相談 ・発達支援に係る学習会、連絡調整会議の開催 ・関係機関と協働による発達障がい児等への対応及び適切な対応方法の検討等 ・発達検査等専門研修の受講		・訪問や来所等による個別相談、支援者相談 ・発達支援に係る学習会、連絡調整会議の開催 ・関係機関と協働による発達障がい児等への対応及び適切な対応方法の検討等 ・発達支援専門研修の受講		・訪問や来所等による個別相談、支援者相談 ・発達支援に係る学習会、連絡調整会議の開催 ・関係機関と協働による発達障がい児等への対応及び適切な対応方法の検討等 ・発達支援専門研修の受講		・訪問や来所等による個別相談、支援者相談 ・発達支援に係る学習会、連絡調整会議の開催 ・関係機関と協働による発達障がい児等への対応及び適切な対応方法の検討等 ・発達支援専門研修の受講		・訪問や来所等による個別相談、支援者相談 ・発達支援に係る学習会、連絡調整会議の開催 ・関係機関と協働による発達障がい児等への対応及び適切な対応方法の検討等 ・発達支援専門研修の受講			
年度別数値目標				6回		6回		6回		6回		6回			
計画事業費		実績事業費		計画事業費		実績事業費		計画事業費		実績事業費		計画事業費		実績事業費	
財源内訳	国庫支出金	0	0												
	道支出金	0	0												
	地方債	0	0												
	その他	0	0												
	一般財源	2,480	594	680	504	450	90	450		450		450			
合 計（千円）		2,480	594	680	504	450	90	450	0	450	0	450	0		
特定財源	評価・実績		実施内容	・個別相談 延208人 ・専門相談 4回 延10人 ・発達支援学習会 1回 延5人 ・発達検査等専門研修会参加 1人		・個別相談 延196人 ・専門相談 4回 ・発達支援学習会 1回 延6人									
				評価結果		A－継続／現状維持		A－継続／内容の見直し・変更							

事業名	発達支援事業	評価者 管理職 職氏名	健康推進課長	渡邊 夕喜
		評価者 作成者 職氏名	健康推進課長補佐	川口 敦史

令和6年度実施
令和7年度評価

■事務事業の目的・内容（Plan・Do）

誰、何が（対象）	児童及び保護者、保育・教育関係者等支援者		望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）	専門機関への相談機会確保数	
抱える課題やニーズ	発達障害の診断基準の変更や発達障害への理解が浅いま、社会的には認知度が高まったため、子どもが発達障害ではと悩む保護者が増えている。			指標（指標計算式／解説）	目 標 値 及 び 実 績 値
			① 専門機関への相談機会確保数（発達相談ができる事業の開催回数）	目 標 年 度	令和6 年度
②	目 標 値	6 回			
	実 績 値	7 回			
どのような状態になることを目指したのか（意図）	本人や家族、保育・教育関係者等が正しい知識を持ち、本人の特性に合わせた対応ができるようになる。また、診断を受けた児童が適切な養育を受けられるようになる。		達 成 度	116.7 %	
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	発達障害への理解が進み、その人らしく生活できる。			目 標 年 度	
				目 標 値	
				実 績 値	
			達 成 度		
内 容 （どのような手段で何を行ったか）	乳幼児健診等事後個別相談の実施	乳幼児健診で発達の課題を指摘された子どもに対して、助産師・保健師による個別相談を実施し、保護者の受け止めや日常の困りごとを確認し、健診結果やこれまでの育ちを振り返りながら次の相談機会等に関する情報提供を実施した。			
	専門機関への接続	発達相談（西紋こども発達支援センター）、巡回教育相談（道立特別支援教育センター）、巡回児童相談（北見児童相談所）、地域療育支援事業（旭川子ども総合療育センター）など、児童にあった専門機関へ繋いだ。			
	関係機関との連携	対象者の現状把握や保護者の認識・意向把握、代理初回予約など関係機関と連携して行った。			

■事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要	☒	義務的なもの	発達障害者支援法では、発達障害の早期発見、早期支援は市町村の役割とされているが、障害の認定がされなかった方への支援に法的義務はない。
必要／概ね必要	☐	全部	
／課題あり	☒	一部	

（2）事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効	設定した目標値の達成状況	町内には専門機関がないため、専門機関による相談機会を確保することは重要である。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
／課題あり	☐ 下回る	

（3）事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的	判断の理由	道の相談事業を活用した専門機関職員による相談の機会を確保するなど、経費抑制に務めた。
	☒ 事業費抑制	
効率的／概ね効率的	☐ 人員削減	
／課題あり	☐ 時間短縮・作業軽減	
	☐ その他	

（4）事務事業の公平性

公平	判断の理由	町広報や関係機関等とおして広く周知し、全ての町民へ相談の機会を提供しており、公平性は保たれている。
	☐ 受益者負担がある	
公平／概ね公平	☒ 受益者負担がない	
／公平でない	☐ 受益が一部に偏る	
	☐ その他	

■その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）

■総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B：ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	A
委託による専門職の相談機会を設けていたが、外部機関と連携することで、より適切な相談機会の確保に繋ぐことが出来、コストの削減も図ることができた。	同左	同左

今後の展開方向 (Action)			
継続／内容の見直し・変更	継続／内容の見直し・変更	継続／内容の見直し・変更	継続／内容の見直し・変更
今後も西紋こども発達支援センター、児童相談所、旭川子ども総合療育センター等の専門機関と連携し事業にあった適切な相談機会を確保する。	同左	同左	同左

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止